

第127回 金融業務能力検定（2017年9月10日実施）

《模範解答》

・ 融資上級

※配点は、特に記載のない限り、公表しておりません。また、配点・試験の内容に関するお問合せには、お答えできません。

※合格発表は、10月20日の予定です。

一般社団法人 金融財政事情研究会
検定センター

〈合格基準〉 100点満点で60点以上

（注）記述式の解答例は一例であり、表現に相違があっても趣旨が適切であるもの、また、妥当性のあるものは可とします。

【第1問】 〈解答例〉（10点）

- (1) いずれも借入人は1人であるが、バイラテラルローンは貸付人が1人の、1対1の相対ローンであるのに対し、シンジケートローンは、複数の貸付人がシンジケート団を組成し、同一の取引条件で貸し付ける、1対多数のローンである。
- (2) アレンジャー： 借入人の委任を受けて、シンジケートローンに参加する見込みのある金融機関に案件を紹介し、それら複数の金融機関を集めてシンジケート団を組成し、シンジケートローン契約の締結に導く。
エージェント： シンジケートローン契約締結後、貸付人の委任を受けて、貸付人と借入人との間に立ってその期中手続を取りまとめて事務を代行する。

【第2問】 〈解答例〉（10点）

- (1) 5（年）
- (2) 一部弁済は、時効中断事由の「承認」に該当し、これによりその時までに行進してきた時効の進行が効力を失う。
- (3) 「催告」をすると、暫定的に時効中断の効力は生じるものの、その後6カ月以内に裁判上の請求その他の裁判所の関与する手続を行わなければ、確定的な時効中断の効力は生じない。

【第3問】〈解答例〉(10点)

- (1) Yは仮差押債権者であり、極度額増額によって不利益を受けると考えられる者として「利害関係を有する者」に該当することから、極度額増額をするにはYの承諾が必要である。
- (2) 極度額増額登記が国税の法定納期限等よりも後なので、対抗できない。
- (3) 根抵当権によって担保される債権の元本が定まること。

【第4問】〈解答例〉(10点)

- (1) 連帯保証人AとBは保証連帯の関係であったところ、Bは、保証人の交替により旧連帯保証人Aの負担部分500万円について免責され、保証債務の金額は500万円となる。
- (2) 物上保証人Bは、旧連帯保証人Aに対し500万円を求償できるはずであったところ、AからCへの連帯保証人の交替により、将来求償をなしうるべき期待権を債権者たるX金融機関が故意または過失によって喪失または減少させたことになるから、物上保証人Bはそのために償還を受けることができなくなった限度においてその責めを免れ、物上保証人Bが負う担保責任の金額は500万円となる。

【第5問】〈解答例〉(10点)

- ① 別除権
- ② 一般優先債権
- ③ 随時弁済
- ④ 再生債権
- ⑤ 共益債権

【第6問】〈解答例〉(20点)

	○×	誤っている(または不適切である)理由
(1)	×	地方裁判所の判決ではなく、家庭裁判所の審判である。
(2)	○	
(3)	×	契約書がなくとも金銭消費貸借契約は成立する。
(4)	○	
(5)	○	
(6)	×	限定しないのではなく限定することが特徴である。
(7)	○	
(8)	×	建物には抵当権の効力が及ばない。
(9)	×	帰属清算型と処分清算型の説明が逆である。
(10)	×	3割ではなく2割である。

【第7問】〈解答例〉(30点)

- (1) ㉠ 14,406 ㉡ ▲20,788
 ㉢ ▲1,347 ㉣ ▲5,634
 ㉤ ▲6,862 ㉥ ▲8,200
 ㉦ ▲3,138 ㉧ ▲3,000
 ㉨ 5,000 ㉩ ▲5,000

(2) ①A株式会社の資金の流れは「不健全」といえる。

②「営業活動によるキャッシュフロー」は、棚卸資産の増加(+20,788千円)を主たる要因として、マイナス(▲6,862千円)となった。また、「投資活動によるキャッシュフロー」は、設備投資によるマイナス(▲8,200千円)を、土地の売却による収入(5,500千円)で賄いきれず、マイナス(▲3,138千円)となった。「財務活動によるキャッシュフロー」は、長短借入金の増加(+8,000千円)および配当金支払(▲3,000千円)により+5,000千円となった。A株式会社の第31期の「営業活動によるキャッシュフロー」と「投資活動によるキャッシュフロー」の合計は、マイナス(▲10,000千円)となり、A株式会社は、このマイナス分を「財務活動によるキャッシュフロー」で賄うことができず、現金および現金同等物の取崩し5,000千円で補っている(したがって、A株式会社の資金の流れは「不健全」といえる)。